

総務企画常任委員会

令和5年11月24日（金曜日）午前11時10分開会

出席委員（9名）

委員長 森本彰伸
委員 三本木直人
委員 齊藤誠之
委員 平山武
委員 金子哲也

副委員長 林美幸
委員 田村正宏
委員 佐藤一則
委員 松田寛人

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

出席議会事務局職員

書記室 井理恵

議事日程

1. 開会
2. 協議事項
 - (1) 12月定例会議における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について
 - (2) その他
 - ・懇談会実施の要望書について
3. その他
4. 閉会

開会 午前11時10分

◎開会及び開議の宣告

○森本委員長 時間2分前なんですけれども、始めたいと思います。

◎協議事項

○森本委員長 それでは、協議事項に入りたいと思います。

12月定例会議における委員会の運営についてです。

まず、事務局から説明をお願いします。

事務局。

○室井書記 (12月定例会議における委員会の運営について説明。)

○森本委員長 事務局から説明がありました。

何か確認しておきたいこととか、質問とか、ありますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 どこかで見たんですけれども、議場の座り方って……。

○森本委員長 いや、この後。

○齊藤委員 この後ね、そうなんだ。すみません。分かりました。失礼いたしました。

○森本委員長 そのほか。

○齊藤委員 お昼は12月5日だけでいいんですか。

○森本委員長 そうですね。例えば、この後、この間の議会報告会のワークショップやりましょうとか、そういうことであれば、やれなくはないです。取りあえず……

○齊藤委員 そんなに飯買ってまではやらないでしょう、だって。その別の日は。

○森本委員長 そうですね。午前か午後くらいです。

そんなに全部はやらないと思いますけれども、ほかの委員会の日にそれをやることはできます。

あと、どこか所管事務調査に行きたいところがあるとか、その日はまたそこからという感じですが、けれども。

よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 じゃ、事務局から説明のあった部分は以上です。

次に、座席についてということで、議運で出たのをいろいろちょっともまれまして、バラバラみたいに前に座っていた、コロナが収まって、座り方をちょっと変えましょうという話が出ましたので、これも事務局から説明をお願いします。

事務局。

○室井書記 (議場における座席について説明。)
説明は以上です。

○森本委員長 これ、議運で話し合いをして、やっぱり説明者の顔が見える位置がいいとか、近くのほうが質問しやすいという意見がありまして、それを中継する点も含めて議場でやりながら、座る位置だけ変えましょうという話がありました。

私としては、議運の中では、2ページ目のほう、そういうことであれば、なおさら執行部の前のほうが、みんなの顔が見えていいかなというふうに私は思っているんですけれども、皆さんからの御意見も聞きながら決めていきたいと思いますけれども、どうしましょう。A案、B案じゃないですけれども、1ページと2ページのどちらが。

〔「B案がいいか」「B案がいいな」と言う人あり〕

○森本委員長 皆さん、B案でいいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 じゃ、B案のほう、2ページ目のほう、執行部の前にそろって座ってもらって、執行

部の顔を見ながら質疑できるような位置ということで、2ページ目のほうでやりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、(2)その他のほうにいきたいと思います。

懇談会実施の要望書について。

労働組合からちょっと入ってきた、要望書が届きました。

事務局から、まず、内容説明をお願いします。

事務局。

○室井書記（懇談会実施の要望書について説明。）

○森本委員長 これ、内容を私も見させていただきました、皆さんに見せる前に。

会計年度任用職員を使っているのは行政側というか、執行部側です。議会のほうで、それを導入された理由とか言われても、ちょっと答えようがない部分があるのと、議会で話し合いをするにはちょっとそぐわないのかなと私も感じています。

実は、大野委員長ともちょっとお話しして、これに対する対応は、労働組合から来ているといっても、やはり各常任委員会、足並みをそろえてもらいたいなというふうな話はいただいています。同じようにしてもらいたい。要は、断ってほしいということだと思ってしまうんですけども、私もこの内容で懇談会をやっても、うちの委員会側からは何か言えることはあまりないのかなという部分もあるんで、ただ単に苦情というか、相手のガス抜きにしかならないのかなという感じがするんで、これは委員会でこの要望があったということを回付して、それで相手側にはお断りするのがいいのかなというふうに私は考えています。

もしそれで皆さんがよろしいというのであれば、いや、どうしてもこれはやるべきだというお考えがあるのであれば、そのときはまた委員会内で検討したいとは思ってしまうんですけども、私はお断りす

るべきじゃないかなというふうに思っているんですけども、皆さん、御意見いかがでしょうか。

三本木委員。

○三本木委員 まず、この懇談会という会が、どういった会なんだか、何を求めるんだか、内容を知りたいのと、もう一つ、労働組合がこれを出してきたということは、何かを言おうとしているか。やってもらいたいみたいなものが、この中に入っているんでしょう。

○森本委員長 それも分からないんですよ。これ書いてある内容を見てもらえば分かると思うんですけども、例えば会計年度任用職員の、要は、行政がそれを導入した理由だったりとか、導入したことによってどういう変化があったかとか、あとは、どうやって給与水準を決めているんですかとか、そこにある課題は何ですかと。これ、例えば、議員が一般質問で行政に聞くなら分かるんですけども、労働組合からうちに聞かれても、いや、行政に聞いてくださいという話なんです。

○三本木委員 これを見ると、多分賃金をもう少し上げろという話と、後半の本来は正規採用移行にする人を正規採用してくれという、そこら辺の要望が入っているよ、これ。

○森本委員長 だから、それを要望するのであれば、例えば、陳情書とか出してもらえらんだったら委員会でもんで、例えばそれを賃金を上げてくれとか、会計年度任用職員制度をやめるように要望するというのであれば、そういう陳情があるのであれば、委員会内でそれを検討して、もしかしたら証人喚問して、労働組合の人の話を聞いて、それで陳情書を出すかどうかという話になると思うんですけども、これは懇談会、意見を聞きたいという話なんです。意見を聞きたいという話だけでも、これは意見を言うべきは行政であって、我々じゃないということがあるんです。

○三本木委員 懇談会して、何をするんだという話だな、議員を動かして。

○森本委員長 ちょっと議会でやるにはそぐわないかなと、それで思っているんですけども。

○三本木委員 話を聞くのは構わないけれども、俺も何も言えないよ。

○森本委員長 そうでしょうね。何も言えないです。だから、懇談じゃないんですよ。一方的に何か言いたい話になっちゃうんで、ちょっと違う。

○三本木委員 要望を聞くみたいな話……

○森本委員長 だったら、陳情で出してもらったほうがまだ。

○三本木委員 懇談というのは何だかな。

○森本委員長 陳情だったら、確かにその陳情を聞いて、それでお話を聞いて、それで、じゃ、出さか出さないかという話になると思うんですけども、これは懇談会の要望だと、ちょっとそこは。

○三本木委員 何か変だな。じっくりこない。

○森本委員長 じっくりこないんです、委員会では。お断りするということではよろしいですか。

○金子委員 各委員長が3人ぐらいで懇談したら。

○林副委員長 断るに対して、今の理由でしっかり話すための懇談をしてはいかがですか。こういう理由だから、委員会では、委員長とこちらの方と、何ていうのかな、ただ単に断ってしまうのではなく、話合いの下に断れたら、それは懇談会になるのか、各委員長3人で。

○森本委員長 ただ、相手の求めているのは、委員会と労働組合との懇談会を求めているんです、これは。

だから、やるとしたらここに来てもらって、例えば労働組合の人、何人かがここに入って、そこで懇談をするという話になります。懇談はするけれども、それはできなくはないですよ。開くことはできますけれども、ただ、うちから言えるこ

とはないですよ。行政に聞いてくださいと言って終わりですよ。

○金子委員 向こうの人と話合いを3人の委員長なりがやって、そして……

○森本委員長 いや、それを求めているんですよ。

○金子委員 もちろん求めているけれども、こういうのが来たから、じゃ、実はこういうふうなんですよと。こういうのは執行部のほうがやっているのという話をして、納得してくれればもうそれでいいし、いや、そうなのかと、それでも、こういう問題があるから話合いがしたいんだということが出てくれば、またそれはそれで検討し直してもいいんだから。

○森本委員長 ですから、まず私の思っているのは、事務局を通して、これは行政の問題であって、議会の話合いにはそぐわないものなので、今回の懇談会はお断りしますという形でお伝えしようかなと思っています。ただ単に、いや、やりませんと言うんじゃないで。ただやりませんと言ったら、何でとなるから。

○三本木委員 うん、多分。

○森本委員長 分からないからね。だから、きちんと説明をつけた上でお断りをして、それで、だったら、こういうふうにしてほしいというのが、もしあるのであれば、そのときにまたお聞きしようかなという気持ちはございますけれども。

それで、例えばうちのほうで、この懇談会は、議会からの意見を言う内容ではないんでお断りしますということではいいですよ。いや、だったら、お互いにこの会計年度任用職員について一緒に勉強しませんとか、それとか、いや、会計年度任用職員を廃止するような陳情を出しますよとか、そうなってきた場合には、対応はまた違うと思うんですよ。

だから、まず、1回こちらの反応としては、こ

それはすぐわなない内容ですよということをお伝えすればいいのかなというふうに思ったんですけども。

○三本木委員 あっさり切っちゃわなないで丁寧に、それなりの名前の人たちから来ているんだからな。そういうものではありませんよ。

○森本委員長 ただお断りしますというふうにはしないですよ、もちろん。ただお断りしますと言うんじゃないで、内容を見させていただいたところ、これは行政の内容であって、議会の内容じゃないんで、こういうことを求めるという陳情の場合だったら受けることはできますけれども、この内容では懇談する内容にはなっていないので、今回はお断りしますという形でいいのかなと思っているんですけども。

○三本木委員 もっと深く見ると、パートさんとか、そういう任用職員にもガスがたまっているのかも、そういうこともあるんだろう。それを救い上げるのも俺たちの仕事と違うか。

○森本委員長 だったら、会計年度任用職員の人たちが我々に対して、こういう不満があるんですけどということを伝えてきていただくんだしたら、それはそれでいいと思うんです。意味があると思うんですよ。

○林副委員長 何らかの問題提起があつてのこの議題だと思うので、何が言いたいのかというのは聞く必要があるのでは……

○森本委員長 何が言いたいかは書いてあるんですよ、ここに。

○林副委員長 ここから読み取れない部分もあるじゃないですか。

○齊藤委員 基本にお断りするのはいいんですけども、断り方が行政の問題という話ではないと思うんですよ、極端な話。これ多分3番ぐらいまでは行政の問題ですけども、4番と5番は一緒

に話ができるんですよ。ただ、条件的に導入の経緯とかに関しては国がそういう制度、だって国民の声を受けて、非常勤の扱いだとお金も日当も合わないから、会計年度任用職員にして、退職金までつけるというところまで水準を合わせてきたという経緯は皆さん分かると思うので、あとは、これによって何を話したいのかといったときの話を言って、この表紙に戻ると、この方々は、住みよいまちづくりを願う立場から要請行動を取り組んでいます、こう意味不明な、要請行動を取り組んでいるという、要請行動は何なんだろうという話になるので、懇談をした結果どういうふうになるのかがちょっと分からない。要請行動をするために……

〔発言する人あり〕

○齊藤委員 違う違う、要請をどこにするか分からないけれども、そのために意見交換をさせてくれというだけの要望書なんですよ。だから、どういった結果をといたときに、住みよいまちづくりを願うのが、その会計年度の何をどうしたいのかという、ちょっと中身が見えないという、もうちょっと突っ込んだ内容でお言葉を返してあげないと、議会がただ一払いしたみたいな感じに取られちゃう可能性があるんで、単純に、最終的にこの意見交換した後でどうい結果があるのかも、ちょっとこれじゃ見えてきませんし、一概にこの議題を出されたとしても、議会側として懇談できる部分は一部に限られますみたいな、こういう書き方をしないと……

〔「なるほどね」と言う人あり〕

○齊藤委員 そう。扱い方は難しいよという話です。なので、もし議会と懇談をするという形であれば、その中身について、どうしたいのかというものを出していただければ話しやすい。だって、これ、やるために一緒に話しませんかみたいになっ

ちゃっているんで、そういう形ではないのかなという。

これ自治関係なんで、いろいろ労働組合というところ、もうそのまま自治労とか後ろに控えているところもありますので、一概にみんなしてぼんと入っていくと、これ1個通しちゃうと、この先のものもどンドン出てきちゃう可能性もあるから、丁寧に優しくお断りするための文書を委員長が頭をひねらないと、これ行政だからねと、ずっと言っているのはよくないかなと、今聞いていて思ったんですけども、果たしてほかの委員長、あと2人がそこまで考えて言えるかどうかというふうに。

○森本委員長 要は、断り方ですよ。

○齊藤委員 そうですね。

○森本委員長 断るのは断るにしても、その断り方という意味かな。

○齊藤委員 そうですね。何をどう解決していくための要請活動をする、それを行う中での意見交換なんですかという話にしないと、さっき三本木さんが言ったみたいに、この先、議員がこう言ったから、議員だってこう言っているんですから、単価上げて下さいみたいな要望書に変わっちゃう可能性がある。だから、うちら公平中立にネタというか、例えば、陳情書とか請願書が出てきたときには、状況を判断して議決をしているわけですから、その前の意見交換としての取扱いがちょっと不明瞭ですという形も書いてもいいのかなとは思いました。

○森本委員長 単純に、確かに利用されそうなんですよ、これで懇談会をやっつね。

○齊藤委員 そこはそんなに強く言わなくてもいいんですけども、そういう可能性もなきにしもあらずという話で、何だ、おまえら、いいと言っていたじゃないかという可能性は、使われかねないのは……

○森本委員長 これを見て思ったのは、会計年度任用職員の処遇をもっとよくしろとか、そういうことを言いたいのかなというふうに思ったんです、これを見て。

○三本木委員 賃金を上げてもらいたい、正式に上げてもらいたいということを言っているんだろう。

○森本委員長 それを懇談会でやったならという、それを証拠にされたくはないんです。

○三本木委員 可能性はあるよ。

○齊藤委員 会計年度以外、まだ、あれはあるよね。会計年度以外で雇い方あるよね。全員、会計年度じゃないよね、たしかね。もう非常勤全員、会計年度になっているか。何だったか、昔の……

〔「パートみたいなやつ」と言う人あり〕

○齊藤委員 そう、パート。

非常勤の方は全部、会計年度になっている。表現がまだ、昔の人が「非常勤」と使うから、ややこしいんだよ。

○森本委員長 学校とかの非常勤で雇われてる何と云うの、アルバイト。

○齊藤委員 あれは、また違うよね。会計年度じゃない。あつちは大変なんだ。安いんだよ、本当に800円とか。単価が安い。だから、その水準は別にそこじゃない……ごめんなさい。どうぞ。

○三本木委員 大田原市、那須塩原市、那須町、ここに出して、前の支援学校、あのときも、ほかのところは受け入れたのに那須塩原市だけは受け入れなかった。一般の人は、那須塩原市議会は冷たい、こういう受け取られ方をされた。これも何となくそういう、那須町はあれしただけで、こう書かれかねないような。

○齊藤委員 でも、これ、那須塩原市でやってきているんだもの。「開いてきております」で終わっているの。その一環で、那須塩原市議会もどうですかというだけの話。だから、那須塩原市にも行

っているということでしょう、これ、この文面だと。だから、市はどうやっているのと。

- 三本木委員 ほかの対応と比べられないから。
- 森本委員長 市は、そうか、やっているのか。何か答えているはずなんだよね。
- 齊藤委員 1回、これ聞いてもらってからでもいいんじゃない。
- 森本委員長 開いたの、じゃ。
- 室井書記 開いていません。こういうような要望書が市宛てに通知が来ているだけ。
- 齊藤委員 封筒を開けて、紙開くのも開いておりません。
- 森本委員長 だから、懇談会を開いてきておりますは、そうすると、うそなんだよ、これね。
- 佐藤委員 提出したで終わっているんだね。
- 室井書記 あくまでも、那須塩原市には、通知が来たんだけどもというお話。
- 平山委員 これは、あれじゃないですか。この要望書を提出して、いろんな動きをしていると。今回、その要望事項の中で切実で重要な点につきまして懇談会を行う予定と。だから、大体目的は決まっているんでしょう。普通の要望とか何かで、こういう組織だったら、ちゃんと持ってくればいいじゃん。
- 齊藤委員 話し合うだけの要望書なんですよ。懇談会をしたいという要望書だけで、何かをしてくれという話じゃない。
- 平山委員 下手すると、ひとり歩きするからね。あそこだったら、総務企画にこんな話がありました。中でこういう意見が出ました。
例えば、平山議員は非常に賛成して、こうだったと。齊藤議員が賛成して……
- 森本委員長 うん、そうですねと云ったのが、肯定してくれたになっちゃうんですよ。
- 平山委員 そうそう。そういう紛らわしいことは、

今回はいいんじゃない。もっと具体的にずばっと。

- 森本委員長 じゃ、ちょっと私、お断りする文書を作ります。お断りする文書を作って、委員の皆さんに見ていただいて、それをちょっともんで、直すかなんかして、それで文書をもってお断りしますか。
〔「これ、3常任委員会全て作るわけでしょう」「みんな統一したほうがいいんじゃないですか」「ばらばらじゃ、おかしいわ」と言う人あり〕
- 森本委員長 じゃ、委員長と、大野さんと話して、一応文書を作って、そこでもう1回作って。
- 齊藤委員 断るのは共通でいいと思うけれども、断り方だけ考えよう。
- 森本委員長 だから、事務局を通して、それを伝えてもらって断ろうと思っていたんですけども、じゃ、断る文書を作りますよ。
- 齊藤委員 委員長、両方作ってもらって、見てからでもいいんじゃない、自分から作らなくても。もし作ってくれるなら作ってもらって、それを直せばいいんじゃない。
- 森本委員長 そうか。
- 齊藤委員 あとは下に1回聞いてもらってね。もう1回確認して、本当にこの手紙が来ているのかという話。
- 森本委員長 手紙が来ているのは確認している。
- 齊藤委員 来ているの。
- 森本委員長 ただ、懇談会を開いたわけじゃない。じゃ、ちょっと事務局でたたき台じゃないけれども作ってもらって、お断りの文書、それを委員会内でもんで。
〔発言する人あり〕
- 齊藤委員 いや、要望じゃなくて、懇談会を開きたい要望書なんです。それを聞いて要請行動をしているんですよ。だから、吸い上げをする。要は、

うちらがアンケートをこの間自治会長に取ったようなやつ懇談会を開きたい。それを基に、提言書を出す代わりにここをここでやりたい。

○森本委員長 那須塩原市議会の総務企画常任委員会はこう言っていますというふうにかかれちゃう可能性があるんだよ。

事務局。

○室井書記 実は11月30日に正副委員長会議がございまして、そこで3常任委員長が集まる機会がございまして、それまでに事務局のほうで案を整えまして、3常任委員長に確認していただいて、それからお返事を出すという形でよろしいでしょうか。

○森本委員長 はい。そうしたら、各書記の人たちとも話し合ってもらって、できたら統一した文書をお願いします。

○齊藤委員 一応この中では、そういうふうに委員長や金子さんの意見とか、三本木さんの意見とか、副委員長の意見があったんで、こういう意見が出ましたよと、ちゃんと言ってあげてくださいね。いきなり結論ありきで3常任委員会で話すんじゃなくて、総務ではこんな話が出たけれども、最終的にとしないと、常任委員会で話し合ったけれども、結局取りませんみたいになっちゃうと、せっかく皆さん意見を言ってくれているんで、総務としての議事録を言ってあげて、最終的には、その内容にいけばいいのかなと思っている。

〔発言する人あり〕

○齊藤委員 そうですけども、その前までに、前段にはこういう話があったよと。

○森本委員長 分かりました。じゃ、冷たく断らずに、温かくお断りしたいと思います。

じゃ、そのように取り計らいたいと思いますので、よろしくお願いたします。

まず、協議事項で何かほかに、今定例会議中に

何かありますか。

〔「定例会議中」と言う人あり〕

○森本委員長 定例会議中で、例えばワークショップしましょうとか、どこかに所管事務調査に行きたいとか、そういうのがもしあれば。ありますか、何か。

○齊藤委員 宇都宮はどうなっちゃったの。

○森本委員長 そうだ、宇都宮は、この時期だったらどうなんだろう。

○室井書記 定例会議中は一緒かと。

○森本委員長 そうだよな。前回も定例会議中だったものね。

○齊藤委員 ほかで行くタイミングを失ったの。

○森本委員長 また別のときに、定例会議が終わった後に企画するとか、そういうふうにしないと無理かな。前回、定例会議中だったから断ったものね。また定例会議中だったら、何だと言われるよ。

○佐藤委員 同じことを繰り返すんじゃないと。

○齊藤委員 何かやるんだったら、あれぐらいですかね。両方とも、あっちも倶知安も行ってきたし、その提言をいつ出すのかで。

○森本委員長 そうだね。その辺の話合い。

○齊藤委員 もう今回でいいんじゃないとなれば、総務だけ出しちゃっても別に構わない。

○森本委員長 提言書の話をちょっとしますか。

○齊藤委員 うん。

○森本委員長 今回、議会報告会で出た意見ももらっている分もあるし、プラス倶知安行ったりとか、行政視察も行ったんで、来年の年明け早々ぐらいに総務企画の提言書を出すのか。出して、その後期、違うことをやるのかということも含めて、ちょっと話合いの委員会を1回開きますか。

委員会の日程というのは何日あるんですか。

○齊藤委員 火曜日で、そのままできそうだね。

○森本委員長 終わった後。

- 齊藤委員 かかる、これ、さっきの議案で。
- 室井書記 皆さん次第ですが。11か……入れ替わりが激しい。
- 齊藤委員 こっちの話合いが別にそんなにかからなければ同じか。
- 森本委員長 でも、提言のほうのが時間がかかるでしょう。
- 齊藤委員 提言はしなくてもいいでしょう。
- 森本委員長 提言はしないけれども、どういうふうにするかとか、そういう話とか。
- 齊藤委員 それだけだったら、1回触っておくには同じ日でもいいんじゃない。疲れる。
- 森本委員長 時間的にどうかと思って。でも、午前中で終わるようなことはないでしょう。だって、どう考えても午後にはかかるだろうから、そうすると2時ぐらいにもし終わったとしたら、残り3時間でオーケー。5時ぐらいまでやって、疲れるか、別の日がいいか。
- 三本木委員 結論出さないといかんべ。
- 齊藤委員 結論はその日には出さないけれども
- 森本委員長 6日とかに取りますか。それとも、5日で一気にやっちゃうか。
- 齊藤委員 さわりだけやったらという話ですね。その日に全部決めるんじゃないで、1回話聞くと、もう1回また組めるじゃん、別の日にやろうと。
- 森本委員長 分かりました。
- 齊藤委員 そのきっかけとしたら、同じ日のほうがみんないるから。
- 森本委員長 じゃ、委員会審査の後に、その話を少ししますよぐらいの感じで。
- 齊藤委員 そうそう、また、要るようだったらもう1回やればいい。
- 森本委員長 今度いつやりましょうという話をここで決めてもいいしね。
- 齊藤委員 別に定例会議中じゃなくてもいいんだ

から。

- 森本委員長 今、常任委員会いつでも開けるようになりましたからね。
- 齊藤委員 そうそう、継続審査じゃなくても。
- 森本委員長 できるようになりましたんで。では、そのように図りたいと思います。ほかにありますか。

[発言する人なし]

- 森本委員長 じゃ、(2)を終わります。

—————◇—————

◎その他

- 森本委員長 3番、大きいその他。大きいその他で何かありますか。
- (行政視察について協議。)
- 森本委員長 テーマについても、こんなテーマやりたいなでもいいです。結局、今回の持続可能なまちづくりと、お金の集め方じゃないですけども、資金運用についてみたいな部分をテーマにした中で、次にやるテーマについても考えてもらえれば、うちの委員会すごく活発で、皆さん、意見いっぱい出してくれるんで、1年で出せそうな感じになっているなと思っていますので、提言を1個は。もう1個出すとなれば、そのときに。同じテーマで今回出して、同じテーマでもう1回ということもできなくはないんですけども、何か新しいテーマでもいいと思うんですよ。中間で提言出すのは、委員会同士でも、それはありだよねという話を前もしていたと思うんで、そこは問題ない。1年で出すのも問題ない。ほかが出なくても、出しても構わないと思うんです、その提言は。
- 齊藤委員 昔みたいに、そろえるという形にはこだわらなくていいと思う。下手したら、結果まで返ってくるから、早いと。

○森本委員長 そうですよ。

じゃ、その辺もちょっと考えておいてください。
まだ何にするかじゃなくて、こんなこともいいな、
あんなこともいいなというふうに、アイデアを皆
さんの頭の中に浮かべておいてください。

○齊藤委員 やっぱり12月に出すまでが一番いいん
だよ。あれと一緒にだよ、当初に反映させるとか。
計画関係だったら、ずれてもいいんだろうけれど
も、お金が絡むものであれば、12月前までに出せ
るという形だと、来年のところまでに行くという
と、やっぱり5月とか7月とかに行ければいいん
じゃないというのが。

○森本委員長 多分、予算に反映させてもらおうと
思うと12月じゃ遅いんだよ。11月、10月末とかに
出さないといけない。令和7年度の例えば予算に
反映させてもらおうと思ったら、多分10月……

○齊藤委員 あればね、あれば。こういう取組だけ
だったら別に、どうせやっていますと返ってくる
から、そこに肉づけするような感じで。

○森本委員長 そうだね。その後の取組において活
用してもらおうということも可能だとは思うんで。
じゃ、そのような形で考えてみたいと思います。
そのほか御意見、委員会で話をしたいことはあ
りますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○森本委員長 じゃ、本定例会議でもお世話になり
ます。よろしくをお願いします。

◇

◎閉会の宣告

○森本委員長 以上で、総務常任委員会を閉会いた
します。お疲れさまでした。

閉会 午前11時50分

総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）

令和5年12月5日（火曜日）午前10時開会

出席委員（9名）

委員 長	森 本 彰 伸	副 委 員 長	林 美 幸
委 員	三本木 直 人	委 員	田 村 正 宏
委 員	齊 藤 誠 之	委 員	佐 藤 一 則
委 員	平 山 武	委 員	松 田 寛 人
委 員	金 子 哲 也		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

企 画 部 長	黄 木 伸 一	企 画 政 策 課 参 事 兼 課 長	相 馬 智 子
企 画 政 策 課 長 補 佐	金 子 春 美	企 画 政 策 担 当 G L	大 島 彰
資 産 活 用 担 当 G L	青 木 朋 美	企 画 政 策 課 主 査 (係 長 級)	鎌 田 栄 治
企 画 政 策 課 主 幹 兼 情 報 戦 略 担 当 G L	染 谷 未 央	移 住 促 進 セ ン タ ー 副 主 幹	波 多 腰 香 澄
デ ジ タ ル 推 進 課 長	村 松 一 紀	デ ジ タ ル 推 進 課 長 補 佐	小 野 志 保
デ ジ タ ル 政 策 担 当 G L	高 根 沢 め ぐ み	秘 書 課 長	広 瀬 範 道
秘 書 課 長 補 佐 兼 秘 書 係 長	伊 藤 良 司	秘 書 課 副 主 幹	松 本 寿 道
市 民 協 働 推 進 課 長	渡 辺 直 次 郎	市 民 協 働 推 進 課 長 補 佐 兼 ダ イ バ ー シ テ ィ 推 進 係 長	井 上 早 人
市 民 協 働 推 進 課 副 主 幹	須 藤 俊 一	自 治 振 興 係 長	相 馬 紀 子
協 働 推 進 係 長	渡 辺 麻 美 子	総 務 部 長	後 藤 修
総 務 課 長	後 藤 明 美	総 務 課 長 補 佐	佐 藤 吉 将

行政担当GL	渡 辺 英 俊	人事給与担当GL	栗 川 成 人
人事給与担当 副 主 幹	柳 英 希	財 政 課 長	福 田 正 樹
財政課長補佐 兼管財係長	渡 邊 真 紀	財 政 係 長	吉 村 明 倫
課 税 課 長	三 輪 敦	課税課長補佐 兼国民健康 保険税係長	磯 将 央
税 制 係 長	大 橋 喜 子	市民税係長	渋谷 亮 介
資 産 税 土 地 係 長	戸 室 有 司	資 産 税 家 屋 係 長	高 山 衛
収 税 課 長	高根沢 寿 夫	収税課長補佐 兼収納係長	東 泉 秀 幸
徴 収 担 当 副 主 幹	君 島 直 行	徴 収 担 当 副 主 幹	浦 田 謙 一
徴 収 担 当 副 主 幹	室 井 昭 博	危機管理室長	小 高 裕 一
危機管理室長 補 佐	小 池 雅 之	危機管理室 主 査 (係長級)	室 井 良 文
西 那 須 野 支 所 長	田 代 宰 士	総務税務課長	相 馬 文 彦
総 務 税 務 課 長 補 佐 兼 総 務 係 長	大 木 聡	税 務 係 長	大 場 貴 晃
産 業 観 光 建 設 課 長	小 平 裕 二	産 業 観 光 建 設 課 長 補 佐 兼 農 林 環 境 係 長	武 藤 泰 治
商工観光係長	高 橋 康 治	建 設 係 長	大 武 宗 一

出席議会議務局職員

議 事 課 議 事 調 査 係 長	長 岡 栄 治	書 記	室 井 理 恵
----------------------	---------	-----	---------

議事日程

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

[西那須野支所]

- ・西那須野支所長挨拶

[総務税務課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第122号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）

[産業観光建設課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第122号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）

〔企画部〕

- ・企画部長挨拶

〔市民協働推進課〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第122号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）

〔企画政策課〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第122号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）

〔デジタル推進課〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第122号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）

〔秘書課〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第122号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）

〔総務部〕

- ・総務部長挨拶

〔総務課〕

- ・議案第99号 那須塩原市部局設置条例の一部改正について
- ・議案第120号 栃木縣市町村総合事務組合理約の変更について

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第122号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）

〔財政課〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第122号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）

〔課税課・収税課〕

- ・議案第103号 那須塩原市税条例の一部改正について
- ・議案第104号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正について
- ・議案第127号 那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正について

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第122号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）
- ・議案第123号 令和5年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- ・議案第124号 令和5年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

〔危機管理室〕

- ・議案第112号 財産の取得について

予算常任委員会（第一分科会）

・議案第122号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）

4. その他

5. 閉 会

開会 午前10時00分

◇

◎開会及び開議の宣告

○森本委員長 それでは皆さん、おはようございます。

大変寒くなってきたんですけども、インフルエンザが大分はやってきているようで、議員の中でも何人か出てきている。コロナが収まりつつある中で、議員活動、議会活動、いろいろ活発になってきていると思うんですけども、外に出る機会も多く、そういったインフルエンザなんかにも影響があるのかなというふうに感じをしております。最近はや暖差がとても激しいので、体調管理には十分気をつけていただけたらと思います。

ただいまから、12月定例会議の総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）を開会いたします。

ただいまの出席委員は9名であります。

審査の日程及び審査順は、お手元に配付の次第のとおりとします。

今定例会議におきまして、当常任委員会に付託された案件は、条例の一部改正案件4件、財産の取得案件1件、一部事務組合の規約の変更案件1件の計6件でございます。

予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は補正予算案件3件であります。この予算に関する案件につきましては、関係所管課のところ随時分科会に切り替えて審査を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行への御協力をお願い申し上げます。また、異議なしなどの意思表示をはっきりしていただくこと、明瞭な質疑をしていただくよう併せてお願いいたします。

それでは、審査事項に入ります。

◇

◎西那須野支所の審査

○森本委員長 これより西那須野支所の審査に入ります。

初めに、西那須野支所長から御挨拶をお願いいたします。

支所長。

○田代西那須野支所長 （挨拶。）

○森本委員長 ありがとうございます。

◇

◎総務税務課の審査

○森本委員長 ただいまから総務税務課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

総務税務課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え審査を行います。

◇

◎議案第122号の説明、質疑、

討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第122号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。

課長。

○相馬総務税務課長 （議案第122号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許

します。

質疑はいかがでしょうか。

齊藤委員。

○齊藤委員 まず、先ほど言った支所内にトチノキという話だったんですけれども、これ9本以外全部、トチノキって9本だけでしたっけ。

○森本委員長 答弁求めます。
課長。

○相馬総務税務課長 西那須野支所庁舎内には、西那須野支所前の駐車場に6本、それと図書館の前に大きなトチノキが3本ございます。以上で9本ということになります。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 ケヤキの木とかは影響なかったのかどうか、お伺いします。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○相馬総務税務課長 併せてケヤキの木、その他の樹木につきまして確認した結果、被害のほうは確認されていないということで、トチノキのみということで、伐採伐倒をいたします。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 続きまして、急速充電器関係です。
テラモーターズ社が補助をしてくれて、皆減になるという御説明があったんですけれども、これ令和6年度に設置した後ですよ。要は、テラモーターズ社のものを使っていくということで、この先のランニングコストとか、その先に何か契約事項で明記されているものがあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁求めます。
課長。

○相馬総務税務課長 現在、気候変動対策課におきましてテラモーターズ社と連携して、普通充電器、こちらについて設置のほうを進めているところな

んですが、急速充電器につきましては、西那須野支所前に1か所、こちらと連携して設置をするという中で、現在、電気料等も含めて、当初に予定していた電気料よりも単価が上がっているということで、現時点でそういったちょっとコスト等を大きくはじくことができないということになっております。

以上でございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 車両の話もさっきしていませんでしたか。車両も提供されるという感じでよかったのかしら。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○相馬総務税務課長 車両につきましては、急速充電器が設置されるということで、それに合わせて公用車として導入を考えていたんですけれども、もともと急速充電器の用途の主なもの、公用車用ではなくて、一般の方に利用していただくという方向になっていったものですから、電気自動車についても、今回は見送るという形になっております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 あそこだと、前ATMとか置いてあったんですけれども、場所はどこら辺にする予定なのか。

○森本委員長 答弁求めます。
課長。

○相馬総務税務課長 足銀のATMがあった跡地、そちらが今、駐車場として活用されているんですけれども、そのATMのあった場所に急速充電器を設置するというので進めております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 最後になります。
入り口に充電器を置くと、あそこに止まって充

電するということなので、入り口的には安全上、どう考えているのかだけ最後聞きたいんですけれども。

○森本委員長 課長。

○相馬総務税務課長 入り口の場所、現在設置を予定している場所につきましては、車止めのコンクリの柱が立っている位置になります。さらには、改めて設置に併せて、その場所にアスファルト敷き、そして、そこにそういった充電器の設置、充電ができるという形での対応をするために、車の出入りに関して危険になるということをございません。

○森本委員長 よろしいですか。

そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。いかがでしょうか。

では、ここで副委員長に進行を代わります。

○林副委員長 委員長。

○森本委員長 今、質疑あった部分とは違うんで、庁舎整備管理清掃の部分なんですけれども、こちら執行残があったということなんですけれども、執行残になってしまった理由だけ一応聞かせていただけますか。

○林副委員長 課長。

○相馬総務税務課長 こちらにつきましては、当初予定しておりました、予算化しておりました額よりも入札において低く落札されたものですから、その執行残を減額ということにさせていただいているものでございます。

○林副委員長 委員長。

○森本委員長 E V急速充電器と合わせて576万6,000円のマイナスなんですけれども、これ執行残で、清掃のほうで執行残だったのって幾らなのか教えていただけますか。

○林副委員長 課長。

○相馬総務税務課長 清掃のほうだけでよろしいで

すか。両方。

では、庁舎設備保守及び庁舎清掃業務についての執行残をお伝えさせていただきます。

まず、庁舎設備保守業務におきましては158万9,505円の減額となります。さらに庁舎清掃業務におきましては265万2,617円減額ということになっております。

以上です。

○森本委員長 分かりました。

○林副委員長 ここで進行を委員長に戻します。

○森本委員長 ほかに質疑はございませんか。

三本木委員。

○三本木委員 ツヤハダゴマダラカミキリでトチノキ9本を伐採ということなんですけれども、これを切ってこれは大丈夫だと、その根拠というのかな、どういうことでそれが分かるんだか。

○森本委員長 答弁求めます。

課長。

○相馬総務税務課長 ツヤハダゴマダラカミキリにつきましては、樹木の肌というか、見ますと、食害といいまして若干食い荒らした、あと成虫になると穴を空けて出てくる。この時期になりますと、木に卵を植えつける際に、樹木に軽く丸く穴を空けるんですね。そこに卵を産みつけて、成長した幼虫が樹木の中に侵入するというので、そういった樹木の食害というか、荒らした跡等を確認をした上で、今回トチノキがそういったことでの被害が確認されたということになっております。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 トチノキ9本で69万3,000円でもいいですか、これ。金額。

○森本委員長 課長。

○相馬総務税務課長 1本当たり税込みの7万7,000円という形での試算によりまして、9本ということで69万3,000円を計上させていただいて

おります。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 業者の選定方法と業者の名前という
のは言えるのかな、これは。

○森本委員長 課長。

○相馬総務税務課長 こちらにつきましては、この
業者という特定で定めるものではございませんの
で、現時点ではお伝えすることはできないと。入
札になるということ。

○森本委員長 よろしいですか。

そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。
質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入
ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ
いますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び
質疑を終了したいと思います。異議ございませ
んか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結
し、これより採決いたします。

議案第122号 令和5年度那須塩原市一般会計
補正予算(第7号)は原案のとおり可決すべきも
のとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第122号については、原案のと
おり可決すべきものと決しました。

総務税務課所管の審査事項は以上となります。

ここで休憩といたします。会議の再開は、25分
から再開いたします。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時25分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いた
します。

—————◇—————

◎産業観光建設課の審査

○森本委員長 ただいまから産業観光建設課の審査
に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

産業観光建設課については、総務企画常任委員
会に対する付託案件がありませんので、予算常任
委員会(第一分科会)に切り替え審査を行います。

—————◇—————

◎議案第122号の説明、質疑、

討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第122号 令和5年
度那須塩原市一般会計補正予算(第7号)を議題
といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたしま
す。

課長。

○小平産業観光建設課長 (議案第122号について

説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齊藤委員。

○齊藤委員 まず、11ページの先ほどの商工イベントの支援事業費が、商工会のほうのお金で賄えたので19万5,000円は全て使いませんということだったんですけども、その影響自体、例えば商工会員の方々に聞いていたらお金がないというイメージがあったんですけども、これを使えますよみたいな市側としてのアナウンスはされていたのかどうか、お伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○小平産業観光建設課長 この消耗品につきましては、コロナ関係の消毒とか、そういったもののほうの支出を予定していたところなんですけど、実際、商工会に持っている備品だけで済むということで、支出がなかったというような形でございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 了解いたしました。

では、続きまして12ページのほうになります。

先ほど言いましたカミキリの影響による補修ということで、先ほどの課では伐採の話が出て、これはまた別に道路沿線の維持補修だと思うんですが、これの内容をお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○小平産業観光建設課長 こちら植樹ますについては、植樹ます、四角くなっていると思うんですけども、その木の根っこの抜根と、抜根した後埋め戻して、そして舗装をかけるというような形で、要は今ある歩道と同じような形で整備するような形になります。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 一応、箇所数とか出ていますか。

○森本委員長 課長。

○小平産業観光建設課長 箇所数なんですけど、平均1か所30万円ということで20か所、30万円掛ける20か所で600万ということで現在考えているところでございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 先ほど支所長のほうからの話もあったんですけども、寒い時期に切らないといけないということなんですけど、この予算を取って切ったら、もうすぐそこは合わせてやっていって、全部一式で終わらすのかということを確認させてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○小平産業観光建設課長 伐採箇所なんですけども、箇所数が結構ありまして、現在、睦・石林線だけで92か所多分予定されているんです。そういった中で92か所全部というわけはいかないんで、現在も植樹ますで、もう撤去している部分もありますんで、そのうち、やっぱり切った中で危険があるというふうなところを先に優先して、その後はまた随時対応していきたいというふうなことで考えております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、細かくて。

そうすると、多分、大山小の入り口の歩道橋から下は低木の植栽もあるので、そちらは要は目印があるから安全性は危なくないから、ということ優先順位とすると、そこから上の陸橋のほうに向かっていったところの空いているところ、4号線から下ということでいいですか。確認。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○小平産業観光建設課長 おっしゃるとおりです。

○森本委員長 よろしいですか。

そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、今の関連なんですけれども、植樹ますが撤去されて舗装をかけちゃうということになると、もうそこには植樹はなされないということでよろしいんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○小平産業観光建設課長 今現在のところ、新しいものを植え替えということは考えておりません。結構、通行量、歩く方も自転車等も多いんで、やはり有効幅員をとって、通行者の安全確保のほうに努めたいと考えております。

○森本委員長 よろしいですか。

そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第122号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第122号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

産業観光建設課所管の審査事項は以上となります。

ここで休憩とします。会議の再開は45分といたします。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時45分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎企画部の審査

○森本委員長 これより企画部の審査に入ります。

初めに、企画部長から御挨拶をお願いいたします。

部長。

○黄木企画部長 （挨拶。）

○森本委員長 ありがとうございます。

◎市民協働推進課の審査

○森本委員長 ただいまから、市民協働推進課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

市民協働推進課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え審査を行います。

◇

◎議案第122号の説明、質疑、
討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第122号 令和5年那須塩原市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○渡辺市民協働推進課長 （議案第122号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齊藤委員。

○齊藤委員 この保守の内容を教えてください。

○森本委員長 答弁求めます。

課長。

○渡辺市民協働推進課長 この委託の中身でよろしいんですか。保守。実際、印刷の部数ということで、パフォーマンスチャージで、印刷のモノクロとカラーの印刷の枚数に応じて料金がかさむというものでございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 各機関ともその使用料、例えば市民活動センターのほうは多分、歳入もあるんですか。使っているというのは、事務局的に使っている部数という解釈でいいですか。

○森本委員長 答弁求めます。

課長。

○渡辺市民協働推進課長 このコピーは、あくまで

も市のほうの側の事務側が使っているコピー機で、市民や団体が使うコピー機はまた別にあります。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 そうすると、使っている部数が多くなってくれば単価も下がっていくとは思いますが、当初の見込みより多くなった理由です。さっき移住定住のほうは分かりましたけれども、多くなった理由、ほかにあるのかどうか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○渡辺市民協働推進課長 まず単価のほうは、もう既に契約設定しておりまして、モノクロが1枚1円、あとカラーが9.5円とかということで、これは枚数が変わっても、単価は変わりません。あとは枚数に応じて増えていくもので、特に今年度は移住のほうで、昨年までコロナ禍というところで、なかなかお客さんとかも少なかった中で、今年度は相談件数が増えたり、いろんなPR等、その印刷をするのに使っているものでございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 全然この増額に対しては不満でも何でもないんですけども、その紙資料で渡すメリットはあるのか。これから端末、デジタルにもなっていますけれども、その資料を出すまで使うものというのは、どういうところの資料提示なのかというのはちょっと聞けたらと思うんですけども。内容違うかな、これ大丈夫ですか。コピー保守だから大丈夫ですか。

○森本委員長 コピーの保守として、カウンター料金として、どんなものを印刷しているかということですね。

○齊藤委員 はい、すみません。

○森本委員長 答弁求めます。

課長。

○渡辺市民協働推進課長 こちら、市民活動センタ

一についても、特にふだんの団体に対するいろんな活動の事業のコピーをしたり、あとは移住促進センターについては、先ほども申し上げましたが、実際に事務所に相談に来られる方に対して、いろんなPRや説明するためのコピーをしているんですけども、特にその中では、やはり見やすいようにカラーコピーのほうがちよっと今増えているという状況です。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 とすると、いろいろ冊子とかもつくっていますよね。もともと配れるもの。それ以外の中枢的な話になったときに、用意する資料をたくさん刷っているという解釈でいいですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○相馬企画政策課長 もともと、おっしゃったように冊子みたいなものもござりますが、具体的に住宅案件ですとか、あとは地域の説明とかに使ったりするもので数多く印刷しているという状況がござります。

ただ、ネットで配信したりとかそういうものもござりますので、数増やすということではなくて、なるべく減らしていく、効果的に活用できるようにはしたいかなというふうには思っております。

○森本委員長 いいですか。

そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

三本木委員。

○三本木委員 私もあんまりデジタルって好きじゃないので紙のほうがいいんですけども、紙の部数が増えていくと。デジタルによって紙の減量につなげるんだという説明もあったんですけども、そこをどういうふうに捉えていいのか、仕事を一生懸命していると捉えたほうがいいのか。この紙の部数が増えているというのを一体どう認識しているのか、そのところを伺いたいんですけども。

も。

○森本委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 私のほうから説明します。

まず、今年度の印刷、コピーの保守料を予算計上するときには、過去の実績を基に予算を算出したんですけども、過去の実績というのは令和元年、令和3年度の決算の実績、こちらを平均値で出しまして予算に計上しました。

ただ、やはり先ほど申し上げた年度は、コロナ禍ということで、ちよっとなかなか事業のほうも滞っている部分があったので、印刷部数も減っていたというところで、その実績に対して今年度は通常に戻ってきているというところで、普通の印刷物が増えている。そこにつけて、移住関係のPRが増えているというところになります。

○森本委員長 よろしいですか。

そのほか、質疑のある方いらっしゃいますか。

部長、どうぞ。

○黄木企画部長 今回の補足なんですけれども、デジタル化によって紙の削減というのはもう取り組んでいます。

今回増えた分の主なところというのは、移住定住の促進なんかで外からお客様が来たときに、本当はそのままスマホとかで見てくださいと言えいいんですけども、実際現場に来ていただいた方には紙の印刷物とかをやっぱりお渡しする必要性等ございまして、そういうところはどうしても今のところ物理的に紙が残っているような状況なんです。

行く行く、本当に皆さんがスマホなんかを何とか、そういう資料なんかの配布にも活用できるような段階まで社会のデジタルの実装化というのが進めば、こういうのも減ってくるようになっていくとは思いますが、ちよっと今は過渡期なんで、もうしばらくはこういう状況が続くかと思

います。

○森本委員長 そのほか質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第122号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第122号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

市民協働推進課所管の審査事項は以上となります。

ここで休憩とします。会議の再開は11時10分といたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時10分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎企画政策課の審査

○森本委員長 ただいまから企画政策課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

企画政策課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え審査を行います。

—————◇—————

◎議案第122号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第122号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

執行部から、議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○相馬企画政策課長 （議案第122号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

三本木委員。

○三本木委員 ふるさと寄附を新しい事業者を見込んで増額したということなんですけれども、今までの業者では何か問題があったか、それとも方針を変えたか。

○森本委員長 変える理由ですね。

答弁を求めます。

課長。

○相馬企画政策課長 今までやっていること以上に、いろいろなことを委託といたしますか、しようかなというふうに考えておりまして、令和9年度に10億を目指している那須塩原市としましては、なるべく増やすことを目指しております。

その中で、PRの作業ですとか、ポータルサイトに載せる写真の映像が美しいと売上げが伸びるとか、そういう傾向がございます。それからワンストップ窓口という、ワンストップの仕組みが納税者にも便利だということもありまして、そういうことが一括で対応できるような今度委託の仕方をしたいと考えておりまして、選定をし直すということでございます。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 それじゃ、今までのふるさと納税の業績をどのように見ているのか、そこの辺を。

○森本委員長 答弁求めます。

課長。

○相馬企画政策課長 今、6億を超えている金額でございます。

ただ、那須塩原市としては、もっと伸びるといふふうに担当としては見込んでおりまして、先ほども申し上げましたように写真の映像を上げるとか、もう少し便利なやり方にできるということであれば、もっと伸びる、もっともっと伸びるのではないかと考えておりまして、できることは全てやっていこうかなというふうに考えているところです。

○森本委員長 そのほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

田村委員。

○田村委員 確認なんですけれども、この移住定住促進事業費で移住支援助成金、これとあと移住サ

ポート助成金があるんですけども、これは要件に合致すればどっちも対象になるということではないですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

副主幹。

○波多腰移住促進センター副主幹 どちらか一方になります。

○森本委員長 田村委員。

○田村委員 それでは、じゃ、この移住支援助成金の対象にはならなくて移住サポート助成金の対象になった方は、何が違うんですか、という方がこっちの対象になったんですか。

○森本委員長 副主幹。

○波多腰移住促進センター副主幹 要件が違っていて、移住支援助成金のほうに関しては東京23区にお住まいの方とかというふうになっているんですが、それよりも幅を広げまして、東京圏とか名古屋圏、大阪圏など要件を増やしたような形です。

あと就労に関しても、テレワークであることは一緒なんですけれども、移住支援金、金額の高いほうについては、WORKWORKとちぎという栃木県のサイトの企業への就職とかにはなっているんですが、サポート補助金のほうは、市内企業への就職とかということで要件を緩くしているような形です。

○森本委員長 田村委員。

○田村委員 それで、これは移住支援助成金のほうですね。これを実際、多子世帯とか子供がたくさんいる世帯とかで、一番助成金を多く支給した世帯というのは、どういう属性というか、どういう方だったんですか。

○森本委員長 答弁求めます。

副主幹。

○波多腰移住促進センター副主幹 家族で、世帯で転入してきた場合は100万円なんですけれども、

お子さんお一人につき、令和5年度から要件が変わったんですが、令和4年度までは子供1人につき30万円だったんですが、今年度からは100万円になりました。今までも、お子さんが最高2人という方がいたので、最高300万円支給になったという家庭があります。

○森本委員長 よろしいですか。

そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 先ほど三本木議員が聞いた中間事業者を変えますということだったんですが、ちょっと僕がずっとしばらくぶりだったので、抜けてしまったら申し訳ないんですけども、ありますよね、今8社ぐらい、さとふるさんとか事業者。それとはまた違う。その説明を、ではもう一回お願いします。すみません。

○森本委員長 答弁求めます。

課長。

○相馬企画政策課長 ポータルサイトとって、皆さんが寄附していくときにサイトを検索するものがポータルサイトで、例えば楽天とか、ふるさとチョイスとか、ふるさとプレミアムとか、そういうのがポータルサイトなんです。

今回変えようと思っているのは、そのサイトから入ってきたものについて実際にお客様に送るすとか、それから業者の登録をすとか、税の手続をすとか、そういうことを一括で行うものを中間業者と今言っているんですけども、そういう業者を変えようとしているということです。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 前って全て、言い方は変ですけども、業者に投げてやっていただく、要は市の職員でしたら大変だったからと、本当に昔の話ですけども、その会社さんを変えるという予算のための、変えた場合のシステムということでしょうけれど

も、そこを前は一社で全部やってくれるからといって、最初の当初の始まりがあったと思うんですけども、そこをどんどん増えてきました。で、それを取りまとめてやってくれる別な事業体に任せるみたいなイメージなんですか。僕がちょっと理解できていなくて申し訳ないんですけども。ポータルサイトではなくて、実質頼まれたものを手配する業者ということですよ。そうすると、先ほど言ったサイト側の人たちが、物を、人を擁しているわけではなくて、まとめてやっている事業者は違うという解釈でいいんですか。

○森本委員長 答弁求めます。

課長。

○相馬企画政策課長 ポータルサイトはお客様との入り口というところで、実際にはその業者からポータルサイトから入って、何々の商品を欲しい、商品を業者を選定して、そこから欲しい商品を出す、その入れたり出したりの手続をする1つの業者がいるというか、ポータルサイト以外に1つの業者がいると。

その中で、前にはもっと市の職員の作業分が多かった。それをだんだん市の職員が作業する部分を減らせるように、委託の内容を見直してはきたかなというふうに思います。

さらにもっと効率的にできるような形で、委託の内容を見直していきたいかなというふうに考えているところです。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 そうすると、この先になるんですけども、この負担はいいとして負担が軽減するメリットはあります。そうすると、また支払う料金についてはどういうふうに考えているのかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁求めます。

課長。

○相馬企画政策課長 ある程度支払う料金についても、やってもらうことが増えれば、増えていく部分はあるかなというふうには思いますけれども、人件費とかいろいろ勘案して、一番いい手法でできればいいかなということで、今新しいプロポーザルができるように設計のほうを組んでいるところです。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 現時点で言えるかどうかは別なんですけれども、大体そういう業者って何社ぐらい全国的にあるのかというのは把握されているんですか。それとも投げて、言い方はあれですけども、ただ寄ってくるのを待つだけになっちゃうのか。その辺もし分かれば。

○森本委員長 答弁求めます。

課長。

○相馬企画政策課長 何社かというのはあれですけども、かなりの業者がありまして、結構働きかけというか、こちらに来て、入れてほしいというような業者はたくさんあるので、その中から一番ベストなものを選べればというふうに考えております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 ありがとうございます。

ページ変わって、歳入の2ページで説明がありました電源立地の交付金があるということで、歳入の説明があったと思うんですけども、受入れだけがこれは企画部ということで、使い道は会計年度職員の給与費ということで、これはこの議会が始まる当初に、給与上げましたよね。人事院勧告で上がったという。それとまたこの使われ方は違うんですか。これ企画部で使うわけではなくて、よその会計年度職員で。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○相馬企画政策課長 今回のこの電源立地につきましては、さくら保育園の会計年度任用職員に使っているというような、賃金に使っているというところでございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 あくまで企画部が歳入の窓口であるということによろしいんですね。分かりました。

○森本委員長 よろしいですか。

三本木委員、どうぞ。

○三本木委員 やっぱり電源立地地域対策交付金という、このお金なんですけれども、聞いたのが、水力発電のあれによって出ているというように聞いたんですけども、この内容というか、どういった仕組みでこの交付金が入るんだか。

○森本委員長 答弁求めます。

課長。

○相馬企画政策課長 この交付金は、例えば沼原電源開発とか、塩原東京電力とか、木の俣栃木県とか、そういう発電所、いろんな発電所があると思うんですけども、そういう発電をしているものをトータルした中で計算をされて、電力の発電量とかに応じて、設置している市のほうに交付金が来るという仕組みになっているところでございます。

○森本委員長 部長からお願いします。

○黄木企画部長 この交付金というのは、発電所って地域の住民や環境に負担をかけるでしょうと、それについては、でも電力って全国で必要だから、その地域で負担を被ってくれた分については、ある程度補償しましょうということで国から交付されるものなんです。だから、うちは水力発電なんで、これぐらいの額なんですけれども、原発を抱えているところは物すごい額で下りていますよね。そういうお金です。

ですから、逆に言うと、ただ、そういうお金が

来たけれども、じゃ自由に使っていいかという、先ほどさくら保育園の会計年度任用職員とありましたけれども、その使い道についても一応国のほうに報告して、それを全国に公表しているような形になっています。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 那須塩原に小水力発電、疏水というか、ああいったものはまたこれは該当にならないんですか。

○森本委員長 答弁求めます。
課長。

○相馬企画政策課長 そこまでのものではなくて、やはり発電所、いわゆる発電所というものが、ここに列記されているものが9つぐらいあると思うんですけども、大きな発電所に関して設置されている市町村でという形になっているかと思えます。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 移住定住で、那須塩原が相当問合せが増えた、1.5倍ぐらい増えた。これは那須塩原だけなのか、それとも鎌倉とか軽井沢というのがよく出ますけれども、これ……。

○森本委員長 三本木委員、それはちょっと補正の話になるんで、補正予算書に基づいたもので、その他のときにそれは聞いてもらえるといいかなと思います。すみません。

そのほか質疑ある方いらっしゃいますか。質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 では、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないので、議員間討議及び

質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森本委員長 ないので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第122号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算(第7号)は原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第122号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

企画政策課所管の審査事項は以上となります。

ここで休憩とします。会議の再開は11時45分です。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時45分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎デジタル推進課の審査

○森本委員長 ただいまからデジタル推進課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

デジタル推進課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え審査を行います。



◎議案第122号の説明、質疑、

討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第122号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○村松デジタル推進課長（議案第122号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

齊藤委員。

○齊藤委員 流暢な説明で、ついて行くのがやっとだったんですけども、債務負担行為のほうです。

運用管理の支援員の話があったと思うんですけども、これも引き続きということで説明は分かったんですが、内容的に分からない職員に対して教えを被るということなので、市役所の中の機密情報にアクセスできる、情報を知り得る方になると思うんですけども、その機密保持の契約的なものというものはどのぐらい強靱にしているのかどうかお伺いしたいと思います。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○村松デジタル推進課長 こちらはセキュリティーポリシーの中でこういう文言を入れなさいという

ことがもう決まっておりますので、委託契約の中でそれを入れて契約を行っているという状況でございます。

なお、デジタル推進課の中なので当然なんですけれども、そのセキュリティーに関する部分についての研修というところまでいかないんですが、指導的などところについては職員のほうで都度行うというようなところで対応してございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 パソコンでさっきパスワード忘れちゃって入れないとかって、本当に初歩的なものになったときに、そういった方を、例えば職員内に回せば大丈夫なものをそういった方々に委託すると、別に疑っているわけじゃないんですけども、セキュリティーポリシーは多分業務委託契約の中での会社と市役所がやるということなんですけれども、目の前に来たその方と多分その話合いというのが結構しないで作業が進んじゃうことがあるんじゃないかということも勝手に想定しているんですけども、そういったときにこちらでパスワードを入れてくださって形で入っていくということになったりとか、先ほど言った知り得る情報がひょっとしたら見えてしまうということに関しては、それがあから大丈夫という説明があったんですけども、同じ方がちゃんと来ていただいてやっているのか、その日その方がお休みだったら1日我慢してでもその方が来る日までちゃんと待つというふうに、そのぐらいまで市のほうも考えて対策しているのかというのを確認させてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○村松デジタル推進課長 まず、人材なんですけれども、派遣会社のほうに契約上お願いしている関係もありますし、その方、特定の方をお願いする

ので継続的にお願いができる方という方にしています。

本年度も実はお願いしている部分があるんですけども、できれば我々としては、一度覚えていただいたことをまた最初から教えなきゃならない、新しい人だと教えなきゃならないということもございまして、その方にできれば来ていただけるようにできないかなというようなところもちょっと考えております。

あと、職員への対応なんですけれども、簡易な案件についてこの方たちが全てを行っているということではなくて、当然その方たちがいないとか、病気で休むこともありますし、席を外しているということもあると思いますので、その方たちがいない場合は職員が対応するというのももちろんありますし、あくまでも職員の補佐的立場で入っていただいているものですから、会計年度任用職員さんとはちょっと立場的には違うんですけれども、自ら考えて動けるぎりぎりのところを我々もお任せしているというようなところなので、セキュリティの面に関しては大丈夫かなと思っております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 あと、ネットワークシステム、これではどこなんだろう、システムエンジニアのかな、市の庁内で今Wi-Fi飛ばしてやっている今、多分LANケーブルつなげているのかな、じゃなくてWi-Fiの間で飛んでいる情報というもののセキュリティということが今後、多分重要になってくると思うんですけれども、その辺に関しては、説明の中でもネットに職員が直接つなげるようになってきたということになるので、セキュリティレベルはどういうふうに関心しているのかというのは。

○森本委員長 課長。

○村松デジタル推進課長 まず、職員端末、今、無線で全てつながっているような状態になっています。

インターネット接続系のネットワークへの無線に接続することに対するセキュリティーの部分なんですけれども、そのWi-Fiの部分につきましては、Wi-Fiを信号を出す側の機械、こういうカニみたいなやつが各廊下にあるんですけれども、その機械のほうで、まず一つは、通常家庭のこのルーターと呼ばれる機械ですと、SSIDと呼ばれる、このネットワークはこういう名前ですというのが通常出てくるんですね。なので自分のスマホで調べるとそのIDというのが出てくるんですけれども、市のネットワークはそれが出ないようになっていますので、一般の方がもし個人の端末を持って中に入っても、そのWi-Fiがあるということ自体が分からないような状態にはなっています。

それ以外にも、今度はつなぐ側、何とかしてつなごうとしても、つなげないような暗号化をされていたりとかというようなこともやっていますので、今この機械とこのネットワーク上でできる最大限のセキュリティー対策は行っているというような状況になっています。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、ちょっとずれていたら申し訳ないですけれども、パソコンを持って歩くときというのも想定されるんですけれども、そういったときの個人の対応はどのようにしているのか。

○森本委員長 持って歩くというのは。

○齊藤委員 要は紛失と、あと持っていくと……

○森本委員長 業務用のパソコンを持ち歩く場合ですよね。職員ノートパソコンとかが多いからということですよ。いいんですよ。職員端末、職員が持たした端末とか、そういった意味です。

課長。

○村松デジタル推進課長 まず持ち歩く、いろいろあると思うんですけども、庁舎内で持ち歩く場合はできるだけ落とさないように気をつけるということで、我々も今ここに持ってきてはいますが、そういう注意喚起をしていると。

ちょっと余談ですけども、キーボード等を強くたたかくせがある人とかもいるので、端末自体を大事に使う、これ落とさないも含めてなんですけれども、そういう指示というか職員のほうにお願いをしているというところでございます。

ただ、外に持ち出すというケースもあるんですけども、一応セキュリティーポリシー上は、外部への持ち出しというのは禁止しているところなんです。

ただ、こういう環境になりましたので、我々も西那須野支所から今日これを持ってきたんですけども、出さないということ自体がなかなか難しいような状況にもなってきているんです。

先ほどもちょっとお話ししたとおり、職員の使い勝手がよくなっているような場面で使うので、持って行って、例えば高齢者学級に使用したいとか交通安全教室に使用したいとかというケースもいろいろ出てくるので、もう完全に持ち出すなどということになると、ちょっと業務に支障を及ぼすとか、やり方的に今までと同じような形になってしまうので、何がよくなったんだみたいな感じになっちゃいますので、そこは業務効率を上げるために持ち出しは、今後のセキュリティーポリシーの中では、今セキュリティーポリシー見直し中なんですけれども、できる限り許可はしていきたいと思っています。

今現在は、申請をきちんと出していただいて持ち出すようにはしています。持ち出しもいろいろありますので、できれば市の施設に持ち出す場合

は、申請はなく持ち出して行って、高齢者学級とか自治公民館とか外に持ち出す場合は、必ず申請を出していただいてやっていただくというような運用でやっておりますので、あとは職員のパソコンへの配慮次第というようなこととなります。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 あと、一番最後の人材派遣のことということで、こないだも審査のときにBPRの話をしてくれました。これは2年間かけて、今、結構いろいろ皆さん、課内で取り組める改善をどんどん進化させていると思うんですけども、この2年間においては、同じような方々のアドバイスでいくのか、さらなる利便性向上させるための見直しのために、2年間また採用していくのかって、その辺の同じではないという予算の配分だと自分は思っているんですけども、その辺はどうでしょうか。

○森本委員長 課長、お願いします。

○村松デジタル推進課長 人材派遣の話でよろしい。

○齊藤委員 業務委託先の、DXの人材派遣。

○村松デジタル推進課長 DX。DXの人材派遣、来ていただく人は、先ほどもちょっとお話ししたとおり、同じ方に継続で来ていただくんですけども、業務の内容は大幅に変わってくると思います。

実は今も、同じ仕事、この派遣さんに関しては同じ仕事をずっとやっていただいているということではなくて、デジタル政策担当の業務自体がルーチンワークではないので、突発的なこととか新しいことが結構、その都度その都度継続されていくような担当なので、割と新しい仕事をどんどんやっていただいているような状況にもございますので、来年度もさらに今やっているDXの推進を拡充していくような部分になってくると思いますので、また違う仕事をお願いするということは増

えてくるのかなというふうには考えております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 すみません、俺が勘違いして聞いていました。

今の説明でいいんですけれども、この先、先ほど言ったように書かない窓口とか、いろいろ進化した市役所がこのDX図られていきます。もちろんトランスフォームをするためにこの方々がいらっしゃるんですけれども、何か決めたものやっていたかのためにいらっしゃるのか、先に先行としてやっていたかのために利用しているのかって、その辺の兼ね合いはどんな感じなんですかね。

○森本委員長 この委託の人材をということですね。

○齊藤委員 はい。

○森本委員長 答弁を求めます。

○村松デジタル推進課長 決めたものと言ってしまえば、アクションプランを毎年定めて、それに基づいたものやっていくということなので、そうなんですけれども、あくまでもこの派遣の業務委託の方は、先ほどのPC業務支援と同じように、あくまでもその不足する人材ですとか、職員のできない部分をお任せできる部分やっていたかというようなどころになりますので、自ら考えて動くというところまでの想定はちょっとしていない部分でございますので、そういう意味ではどうなんですかね。そんな状況でございます。

○森本委員長 よろしいですか。

そのほか質疑はございますか。

田村委員。

○田村委員 歳出のこの行政情報システム管理費の消耗品ということで、プリンターのトナーという話がありました、44万円。これは裏返すと、ペーパーレスが想定できるほど進んでいないということですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○村松デジタル推進課長 そうですね。お恥ずかしい話、まだそこまで至っていないのが現状なのかなというところではあるんですが、ただ当初予算の見込みがちょっと甘いのかと言われればそれまでなんですけれども、プリンター、トナーに関しては例年補正はさせていただいているような状況になっています。

我々もDXを進めている上で、ちょっとこの部分を重く見ていまして、実はペーパーレスというところが、ほかのデジタル化は結構、書かない窓口とか進めて、がんがん我々の担当として進めていってはいるんですけれども、ペーパーレスというところに関しましては、ちょっとほかの部署でやっている業務の状況ですとか、あとは何というんでしょうか、文書を所管する所管課の考え方ですとか、その辺のところをうまく調整をしながら、今後進めていかなくちやいけないなということもあつたりしますので、今回補正という形で出ているんですけれども、今後はこれを減らせるような形にしていけないかなというふうには考えているところです。

なので、極端な話、プリンターを減らしたりとか、そういうことも必要なのかなとは考えてはいるんですけれども、それはよくよくその担当課と文書所管課と協議をしながら進めていければなというふうに思っています。

○森本委員長 よろしいですか。

そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

すみません、ここで副委員長に進行を代わりませう。

○林副委員長 委員長。

○森本委員長 私からちょっと一つだけ、やっぱり債務負担行為の部分なんですけれども、AI-OCRの使用料ということで、LGWANの環境か

らインターネット環境にするによってシステムを変更するという説明だったかと思いますが、そうすると対応するためだけのシステムの変更なのか、A I - O C R の例えば精度が上がったりとか、そのシステム自体がよりよいものにするための制度変更なのかも合わさっているのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○林副委員長 課長。

○村松デジタル推進課長 実はネットワーク環境を変えろという部分でして、今までも使っている課があるということも前提にありますので、システムそのものは同じものを使う予定です。金額が若干変わってくるんですけども、少し増えてくるんですけども、これは先ほど申し上げたそのライセンスを単純に増やすというか、プランを変更するということがございますので、金額的にちょっと増えるんですけども、物的には同じものということになります。

○林副委員長 進行を委員長に戻します。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

[発言する人なし]

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、討論を終了した

いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第122号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算(第7号)は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第122号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

デジタル推進課所管の調査事項は以上となります。

ここで休憩いたします。

会議の再開は1時10分、1時10分に再開をしたいと思います。

休憩 午後 零時10分

再開 午後 1時10分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎秘書課の審査

○森本委員長 それでは、ただいまから秘書課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

秘書課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会(第一分科会)に切り替え審査を行います。

◎議案第122号の説明、質疑、

討論、採決

○森本委員長 議案第122号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○広瀬秘書課長 （議案第122号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齊藤委員。

○齊藤委員 今の7ページのところです。

6月に実施したのでこの先やる見込みがないということで減額なんですけれども、3月まで年度というのがあります、そういったお金を使わず、何かベトナムの方々、カントー市と何かやり取りというものは、引き続きやるという考えでもよろしいでしょうか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○広瀬秘書課長 今も実はウェブミーティングという形で、カントー市の事務方とは連絡をやり取りしてございます。実はその分については、まだ委託料、全額減額するものではございませんので、その部分についてはまだ残しているというところでございます。

○森本委員長 いいですか。

そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第122号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第122号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

秘書課所管の審査事項は以上となります。

ここで休憩とします。

会議の再開は1時25分とします。

休憩 午後 1時14分

再開 午後 1時25分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎総務部の審査

○森本委員長 これより、総務部の審査に入ります。
初めに、総務部長から御挨拶をお願いいたします。
部長。

○後藤総務部長 (挨拶。)

○森本委員長 ありがとうございます。

◇

◎総務課の審査

○森本委員長 それでは、ただいまから総務課の審査に入ります。
担当課の皆さん、お疲れさまです。

◇

◎議案第99号の説明、質疑、討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第99号 那須塩原市部局設置条例の一部改正についてを議題といたします。
執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。
課長。

○後藤総務課長 (議案第99号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。
齊藤委員。

○齊藤委員 議案資料のほうで、先ほど新旧対照表を見て説明いただいたんですけども、環境戦略部の中の業務所掌の中で、前で言うと市民生活部の中にあった公害対策という文言が消えました。多分どこかに統合しているんですけども、この概念は、この新しいほうの改正案の中ではどこに含まれると解釈したらよろしいでしょうか。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○後藤総務課長 文言を修正している部分になりますけれども、今までの環境課の所掌事務であります公害対策に関する事、それから環境の保全に関する事ということもあるかと思えますけれども、そちらは自然共生に関する事ということ、ちょっと広い意味にはなっていますが、こちらに含めていると考えております。

○森本委員長 よろしいですか。
三本木委員。

○三本木委員 齊藤委員の質問にあったんですけども、公害、今公害という概念はあるんですか。うちのほうの自治会でも、公害という文言を削除して、削除したちゅうのがあるんですけども、昔は公害、水俣病とかいろいろありましたけれども、今公害という概念はあるんですか。

○森本委員長 条例のどこにかかるのかな。

○三本木委員 で、削ったんですか。

○森本委員長 公害対策に関する事は、現行で公害対策に関する事ってところが市民生活部の中に入っているのがなくなっていることに関してという形ですかね。

○三本木委員 そうだね。

○森本委員長 それは公害という概念をなくしたということなのかという質疑ですかね。答えられますか。
課長。

ちょっと難しいですか、すみません。

○後藤総務課長 ちょっと公害という概念という部分は、ちょっと申し訳ありません。こちらで詳細把握はしてございませんが、今までの事務分掌については整理をさせていただいて、新しい環境戦略部のところに引き継いでいるという考えでおります。

○森本委員長 三本木委員。
○三本木委員 別の農林整備課の地籍調査の仕事が建設部でしたかに入ったということなんですけれども、それについてその理由というのかな、なぜその地籍調査の部分が建設部に入ったのか。

○森本委員長 建設部なのか。
答弁を求めます。
課長。

○後藤総務課長 まずは農林整備課を廃止するところを考えた上で、農林整備課の所掌事務をどこの課に持っていくかというところで全体的な調整を図ったところです。

地籍調査に関する事務に関しましては土地の地籍調査ですので、農林だけに関わらない、農地等だけということではありませんので、土地という広い意味で捉えまして、建設部のほうに移管することとしております。

○森本委員長 三本木委員。
○三本木委員 例えば、今まで最近、那須塩原市ではやられていないんですけれども、大田原市等々で圃場整備事業がやられているんですけれども、その業務はどこに入るのでしょうか、今度は。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○後藤総務課長 農務畜産課を想定しております。
○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。
質疑はございませんか。
〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。
ある。
三本木委員、どうぞ。

○三本木委員 気候、出てこないんですけども、気候変動に関する局が何だ、カーボンニュートラル

課とか横文字になっていると。それはそれでいいんですけれども、格好いいような気がするんですけども、市民がそういう感情を抱けるかなんですよ。それに対して、そこら辺がちょっと我々の年代になると漢字でやってもらったほうがすんと落ちるといふか、危機感というか、そこの辺は配慮されたのかと。

○森本委員長 検討したかと。

○三本木委員 うん。

○森本委員長 漢字の名前も検討したかということですよ。

○三本木委員 そうだよ。

○森本委員長 課長、答弁を求めます。

○後藤総務課長 課名の検討に当たっては、漢字も含めて検討しました。その結果、現在の案となっております。

○森本委員長 いいですか。

よろしいでしょうか。ほかに質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

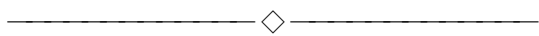
○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第99号 那須塩原市部局設置条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第99号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第120号の説明、質疑、
討論、採決

○森本委員長 次に、議案第120号 栃木県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○後藤総務課長 (議案第120号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第120号 栃木県市町村総合事務組合規約の変更については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第120号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会(第一分科会)に切り替え審査を行います。



◎議案第122号の説明、質疑、
討論、採決

○森本委員長 次に、議案第122号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算(第7号)を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○後藤総務課長 (議案第122号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

齊藤委員。

○齊藤委員 この派遣職員の時間外ということなんですけれども、それだけ労働というかお仕事が増えちゃっているという解釈でよろしいでしょうか。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○後藤総務課長 時間外勤務が増えて不足分を補正ということではありませんで、当初予算のほうで見込んでいなかった負担金の今回の計上となります。当初予算要求時点では派遣というものがまだ決定していない状況になりますので、今回が新規の対応となります。

○森本委員長 よろしいですか。
齊藤委員。

○齊藤委員 一応それを、派遣を入れることによって、例えば職員の負担が減るといい意味でのことでも捉えられる予算でよろしいでしょうか。

○森本委員長 答弁を求めます。
課長。

○後藤総務課長 農業公社からの派遣ということで、負担が減るという観点もあるかとは思いますが、実は農業公社と市とは人事交流ということでお互いに派遣をしておりますので、こちらの予算は農業公社から本市に来ていただいている職員についての負担金ということになります。

○森本委員長 よろしいでしょうか。

○齊藤委員 はい。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第122号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第122号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務課所管の審査事項は以上となります。

ここで休憩とします。

会議の再開は2時、午後2時といたします。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 2時00分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎財政課の審査

○森本委員長 ただいまから財政課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

財政課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会

(第一分科会)に切り替え審査を行います。

◇

◎議案第122号の説明、質疑、
討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第122号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算(第7号)を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
課長。

○福田財政課長 (議案第122号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齊藤委員。

○齊藤委員 市債のほうが減ったという、交付税が6億、またプラスになったということだったんですけども、ちょっと質疑というよりは教えていただきたいというか、あれなんですけれども、合併特例債もこれ8,000万ぐらい削っていますよね。

そうすると、その市債を返した、イコール、その事業で合併特例債を使っていた交付税措置というものも減額されるという解釈でよろしいですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○吉村財政係長 そうですね、委員おっしゃるとおりでございます、こちら減額しますとその分の交付税措置のほうも受けられなくなるという解釈でよろしいです。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 ということは、それを削った交付税措置よりもお得だったって解釈でいいんですよね。組替えをした、要は市債を減らした選定としては、今回のこの8,000万のほうを削ろうといった場合には交付税措置よりもお得だから、そういうふう

に今回ここにマイナス補正したということによろしいですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

係長。

○吉村財政係長 今回こちらの合併特例債、こちらを減額させていただいた理由としましては、こちらは今年度、新庁舎整備というところも控えていることもございますので、そちらに合併特例債を極力ちょっと充てさせていただきたいというところもありまして、そういったところからちょっと減額をさせていただいて、剰余金を活用してちょっとこちらを減額させていただいたというところでございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 分かりました。

次に、ちょっと午前中の企画で聞くの忘れちゃったんですけども、利子の部分なんですけど、この利子配当が上がったので、今回補正予算上がっていますけれども、この理由を教えてください。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○福田財政課長 こちらにつきましては基金の一括運用というのが年度当初では5基金について設定していたんですけども、今回7基金を追加いたしました、そういった形で基金について、こちらの新庁舎整備基金、財政課の所管にありますこの基金について、利子分について計上をさせていただいたというところでございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 運用していて果実が増えたということではないんですか。そういうことですか。

○森本委員長 課長。

○福田財政課長 こちらのほうにつきましては、お財布がないと入らないので、お財布を準備したというところでございます。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 もう一回、説明をお願いします。

○森本委員長 課長、お願いします。

○福田財政課長 利子が一括運用することで発生するわけなんですけれども、その利子を受け入れるための受皿を用意したというところがございます。

○森本委員長 齊藤委員、どうぞ。

○齊藤委員 利子分を出すというんじゃなくて、受けるための受皿をつくったというために必要な経費なのか。それとも、基金の利子が出たので、それを積み立てるためのこの37万なのかというのが、ちょっと分かりづらかったんですけれども。

○森本委員長 課長、お願いします。

○福田財政課長 こちらの歳入歳出で予算計上はさせていただいているんですけれども、まず歳入で一括運用したものを受け入れる。こちらはこの後も御説明したところなんですけれども、歳出のほうで基金のほうに積み立てるという形になってございます。

○森本委員長 齊藤委員、はいどうぞ。

○齊藤委員 取りあえず、分かりました。すみません。

あと、債務負担行為のほうです。

副市長車購入ということで、債務負担行為を組んで購入したいという案が出ているんですけれども、これ例えば、今400万しかないんですけれども、今、環境未来都市宣言みたいなのをしているので、それ相当のほうのジャンルの車をちゃんと選定するつもりであるのかどうかお伺いしたいと思います。

これは環境に配慮した車と言わないと駄目か。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○福田財政課長 こちら今の想定している車が、ワンボックスのハイブリッド車を想定しております。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 思い切って電気にはしないんですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

課長。

○福田財政課長 現時点での充電の設備というところでちょっと悩ましいところではあるんですけれども、どうしても新庁舎建設が控えておりまして、建っていればそういったものの部分で電気自動車というものも十分考えられるんですけれども、現時点で充電設備というのがなかなか不十分なところでございまして、現時点ではハイブリッド車というところで考えております。

○森本委員長 よろしいですか。

そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第122号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決すべき

ものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第122号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

財政課所管の審査事項は以上となります。

ここで休憩とします。

会議の再開は20分、2時20分に再開いたします。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時20分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

課税課、収税課については、審査内容に関係があるために、2課同時審査といたします。

—————◇—————

◎課税課、収税課の審査

○森本委員長 ただいまから課税課、収税課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第103号の説明、質疑、 討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第103号 那須塩原市税条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○三輪課税課長 (議案第103号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

齊藤委員。

○齊藤委員 説明にあつたら申し訳ないんですけども、この同項の規定にかかわらず別に納期を定めることができるということを補完するために、例えば規則に設けるとかという掲示がなく、この条例にすれば、好きなときに執行部のほうで決められるという解釈でよろしいですか。

○森本委員長 答弁求めます。

課長。

○三輪課税課長 規則に定めないのかということでもありますけれども、もともとこちらの地方税法の規定にも同様な規定がありまして、そちらのほうも特に条例に定めるということの規定がございませんので、今回の案件につきましては、特に規則等で定める予定はございません。

○森本委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結した

いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第103号 那須塩原市税条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第103号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第104号の説明、質疑、

討論、採決

○森本委員長 次に、議案第104号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○三輪課税課長 (議案第104号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第104号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第104号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第127号の説明、質疑、

討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第127号 那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○三輪課税課長 (議案第127号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑しますか。

言い間違いの分ね。では、課長、お願いします。

○三輪課税課長 間違いがありました。

国民健康保険の第2条の関係を最初に説明させ

ていただきましたけれども、その中で医療給付分、後期高齢者支援金分、あと介護納付金分と、さらにということで所得割額、均等割額及び平等割額が正しい区分になります。訂正いたします。

○森本委員長 ほかに質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第127号 那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第127号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第122号の説明、質疑、
討論、採決

○森本委員長 次に、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え審査を行います。

それでは、議案第122号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○高根沢収税課長 （議案第122号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第122号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第122号については、原案のとおり

り可決すべきものと決しました。



◎議案第123号の説明、質疑、
討論、採決

○森本委員長 それでは議案第123号 令和5年度
那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第3
号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
課長。

○三輪課税課長 （議案第123号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入
ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見
はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び
質疑を終了したいと思います。異議ございませ
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結
し、これより採決いたします。

議案第123号 令和5年度那須塩原市国民健康

保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり
可決すべきものとするに異議ございません
か。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第123号については、原案のとおり
可決すべきものと決しました。



◎議案第124号の説明、質疑、
討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第124号 令和5年
度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算を
議題にいたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたしま
す。

課長。

○三輪課税課長 （議案第124号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入
ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見
はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び
質疑を終了したいと思います。異議ございませ
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第124号 令和5年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第124号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

課税課、収税課所管の審査事項は以上となります。

ここで休憩いたします。会議の再開は3時といたします。

休憩 午後 2時47分

再開 午後 3時00分

○森本委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎危機管理室の審査

○森本委員長 ただいまから危機管理室の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第112号の説明、質疑、

討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第112号 財産の取得についてを議題といたします。

執行部から、議案の説明を簡潔にお願いいたします。

室長。

○小高危機管理室長 (議案第112号について説明。)

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

佐藤委員。

○佐藤委員 小型動力積載車ということなんですけれども、3台ということなんですけれども、これ仕様は全て一緒ということで、一緒であれば金額は1台については3分の1ということによろしいですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

室長。

○小高危機管理室長 3台とも同じ仕様で発注をしております。ですので、金額的にはこの3分の1の金額というところになります。1台当たり1,633万5,000円というような金額になります。

○森本委員長 よろしいですか。

佐藤委員。

○佐藤委員 仕様につきましては分かりましたけれども、この仕様につきましては各部から特別の要望等はなく、今までどおりの仕様ということでよろしいですか。

○森本委員長 答弁を求めます。

室長。

○小高危機管理室長 今回小型ポンプ付積載車ということで、従来のベース車のほうですと、ベースになる車が普通運転免許で運転ができる、オートマ車限定でも運転できる4WDのダブルキャブト

トラックというものが従来のものだったんですけども、この仕様のトラックが現在メーカーのほうで生産をしていないというところがありまして、2021年7月時点で、もう適合する車種がなかったというところで、車種の選定に時間をかけたところなんですけれども、今回はワゴン車ベースのものにしております。そのため、今度更新の対象になる消防団の各部とは、ワゴン車ベースの消防団車両をよく見ていただいて、いろいろ意見を聞きながら、今回の仕様を決めたというところがございます。

○森本委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、自動車運転免許証については普通自動車免許で全て対応できるということでしょうか。

○森本委員長 答弁求めます。
室長。

○小高危機管理室長 この小型ポンプ付積載車については、普通運転免許証で運転ができるものというようになっております。

○森本委員長 そのほか質疑はございますか。
齊藤委員。

○齊藤委員 多分、これポンプ車、可搬のほうの車ですよね。なので、ポンプ車と違って架装の部分、上の部分が大体の金額を示して、下は普通の車両ということで、今ワゴンタイプという話ありました。これも発注して、要は令和7年3月ということで、1年半以上先のことを今から先行投資していくんですけども、この部の部員の人数の在り方とその経過措置の対応を加味して、俺がちょっと分からなくて、元団長に聞こうと思っていたんですけども、部としては運転する人たちとかはいるということでの発注でよろしいんですよね。

○森本委員長 答弁求めます。
室長。

○小高危機管理室長 部の団員の数というところで、その辺も加味しまして、継続できるという見込みで発注をかけております。実際には団員が減っている部もあるので、そういう部については更新をしばらく見送っているような部もあるというのが現実であります。

○森本委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 毎回新しいものを買ってあげるのもいいんですけども、今言ったとおりに架装に影響がない下部のシャーシのほうは、例えば性能がある程度そろっていれば、積載ができる中古みたいなものも選ぶみたいな手段は何かないのかなって思ったんですけども、やっぱり新車のほうがいいんでしょうか。

○森本委員長 答弁を求めます。
室長。

○小高危機管理室長 ベースになる車両のほうは、20年たっても結構しっかりしているところなんですけども、実際のポンプのほうは、どうしても20年たつとポンプのほうは傷んできて、修理しようにも部品がもうないというような状況がありますので、タイミングを合わせて更新しているというところでもありますけれども、佐藤一則議員の一般質問のときにもちょっと答弁をしておりますが、今後ほかの消防団の状況なども調べながら、20年というのが延ばせるのかどうか、研究してまいりたいかなというふうには思っています。

○森本委員長 そのほか質疑のある方いらっしゃいますか。
よろしいですか。質疑ございませんか。

[発言する人なし]

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第112号 財産の取得については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第112号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

—————◇—————

◎議案第122号の説明、質疑、

討論、採決

○森本委員長 それでは、議案第122号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

室長。

○小高危機管理室長 （議案第122号について説明。）

○森本委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第122号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第122号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

危機管理室所管の審査事項は以上となります。

ここで休憩いたします。

休憩 午後 3時12分

再開 午後 3時16分

○森本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。



◎その他

○森本委員長 それでは、次第3、その他に入ります。

委員の皆さんから何かございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 事務局から何かございますか。

[発言する人なし]

○森本委員長 それでは、次第3、その他を終了いたします。



◎閉会の宣告

○森本委員長 以上で今定例会議における委員会の審査事項は全て終了いたしました。本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出いたしますので、御一任くださいますようお願いいたします。

これをもちまして総務企画常任委員会を閉会いたします。大変御苦労さまでした。

閉会 午後 3時17分